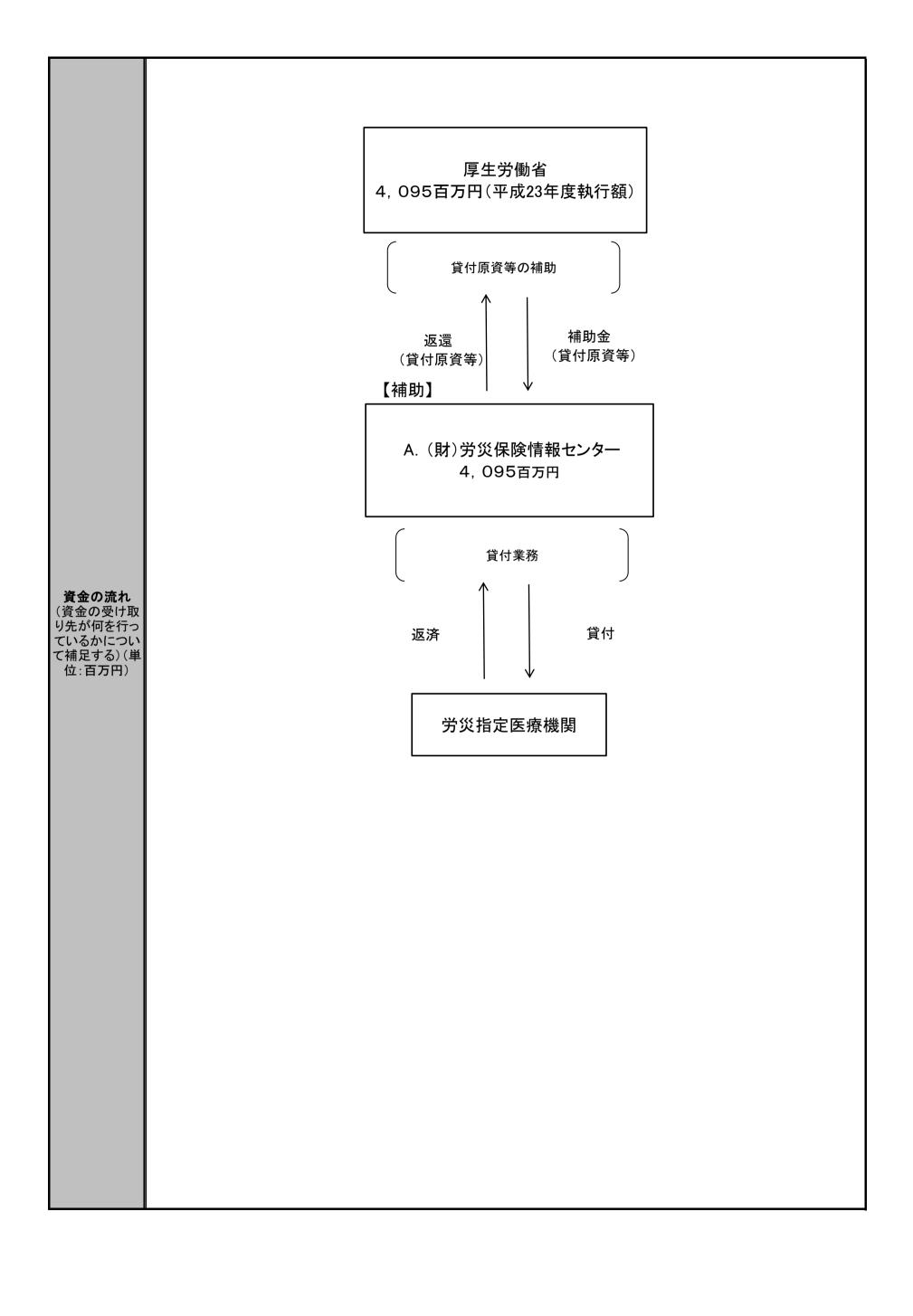
事業番号

0823

平成24							年行政事業し		レビューシ	ノビューシート		(厚生労働省)		
事	業名		労災診!	療被災労働者援	護事業補助事業費		担当部局庁		労働基準局労災補償部		作成責任者		成責任者	
	開始 • 定)年度	平成元			年度		担当課室			補償課		若生 正之		
会計区分		労働保険特別会計労災勘定					施策名			Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者 リハビリ等を支援する			等の社会復帰に向けた	
根拠法令 (具体的な 条項も記載) 事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)		労働者災害補償保険法第29条第1項第2号					関係する計画、			を付要綱				
		被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である「労災指定医療機関制度」の維持、充実を図る。												
労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(財)労災保険情報センターが行っている労災指定医療無利子貸付事業に対して補助を行う。 ※補助のうち貸付原資部分については、年度末時点の回収額を国に返還している。 別添可)														
実施	地方法	□直接実施 □₫		口委託	託・請負 ■補助		」 □負担 ————————————————————————————————————		□交付	貸付 	□貸付 □その		他	
					21年度		22年度		23年度	1 12 2		度 25年度要求		
		→		刃予算 5,542		_	3,322		3,120	2,92	2,922		2,901	
予算	算額・	算の	O 40 +4 1 44						9/5	975				
執	行額 ::百万円)	状況			5,542		3,322		4,095	2,92	2 2,901		2 001	
		執行額			5,542		3,322		·	4,095			2,001	
		執行率			100.0%	<u> </u>			100.0%					
		成果			指標			単位	21年度	22年度	23年	度	目標値(24年度)	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)				療機関数を前: 引末現在 39,		度より増加させる。 1機関)			_	_	39,4		39,412	
							達成度	%	_	_	101	% 		
活動打	旨標及び	活動 ————————————————————————————————————			á標 			単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見込	
活動実績(アウトプット)		毎月10日までに受け付け					活動実績(当初見込		_	- -		100% —		
		て、当月末までに100%支払を行う。					み)		()	((100	%)	(100%)	
単位当たり コスト			_	(円	/ –)	算出根拠 貸付業務については労災指定医療機関からの請求に対する受動的業 務であるため、単位当たりコストの算定は困難である。							
are.	費 目			24年度当初予	算 25年度要求	Ŕ	主な増減理由							
平 成 2 4 •	貸付原資		2,378	2,378		人件費及び事務諸費の執行実績を踏まえた見直し				による減。				
	人件費		151	144										
	旅費		15	14										
5 年 度	事務諸費		378	365										
予														
算 内 訳														
		<u></u> 計		2,922	922 2,901									

		事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明			
目的・予算の状況	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の 負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である 「労災指定医療機関制度」の維持、充実を図る制度であ り、優先度が高い事業である。			
	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労災認定前の負担軽減措置を国が直接実施することは、国の財政の仕組み上困難であることから、財団法人 労災保険情報センターが行う無利子貸付事業に補助している。			
	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	_			
資金の	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助対象機関が変更される場合、医療機関は、返済先が複数になる可能性があるなど返済事務が煩雑化するほか、その都度新規の契約事務が生じ多大な負担となる。医療機関が貸付契約の締結を行わず労災指定の解除を行うことになれば、労災保険法第13条第1項に定める現物給付を行う環境が減少し、被災労働者が診療費を負担することなく十分な診療行為を受けるという政策目的が達成することができなくなる。このため、競争的な選定になじまない事業であり、支出先の選定は妥当である。			
流 れ	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	_			
、費目・使途	0	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国が労災保険法第13条第1項に定める現物給付を行うことに資しているものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_			
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付決定時及び精算確定時に、費用・使途が事業目的 に則し真に必要なものに限定されているか精査してい る。			
活	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果実績、活動実績とも目標達成率100%であり、実効 性が高い。			
活動実	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	適切な成果目標を立て着実に達成している。			
績、	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みに見合っている。			
成 果	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	_			
果実績		※類似事業名とその所管部局・府省名				
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	_			
点検結果	平成23 ² ある。	年の事務の集約化により、大幅な事務費・人件費の削減を行った。	引き続き検証を行い、適正な予算措置を図る必要が			
		予算監視・効率化チームの所り	∄			
; ;	一 部 改 善	労災診療被災労働者援護事業補助事業費については、執行状況を踏ま	え、予算要求に反映させること。			
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(根	既算要求における反映状況等)			
i	縮減	執行実績を踏まえ必要経費を見直したことによる削減(反映額:▲20百万	円)			
		補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対	象となっている場合はその結果も記載)			
		関連する過去のレビューシートの事	業番号			
平成2	2年行政	事業レビュー 660-3 平成23年行政	事業レビュー 0978			



		A. (財)労災保険情報センター			E.			
		使 途	金額(百万円)	 費 目	使 途	金額(百万円)		
		労災指定医療機関に対しての貸付原 資	3,353			(白万円)		
	事務諸費	<u>貸</u> 通信運搬費、光熱水量費、事務所借 料等	528					
	人 	職員給与、職員諸手当、社会保険料	210					
		負担金、退職手当引当金 債権管理旅費等	4					
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	計		4,095	計	F.	0		
		B.	夕 超		夕 姑			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
费日. 体冷								
(「資金の流れ」								
においてフロッ クごとに最大の								
金額が支出されている者につい								
て記載する。費								
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されて記載する。費 目と使途の分かる ように記載)								
ように記載)	 計		0	 計		0		
		C.		G.				
	 費 目	使 途	金額(百万円)	 費 目	使 途	金 額 (百万円)		
		* '	(日万円)		* '	(日万円)		
	計		0	計		0		
		D.	全 頞		H.	全 頞		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
			0	計		0		

支出先上位10者リスト <u>A.</u>_____

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)労災保険情報センター	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間、その費用に相当する額について、(財)労災保険情報センターが行っている労災指定医療機関への無利子貸付事業に対し補助を行う。	4,095		